



報道機関 各位

## 東久留米市と特定非営利活動法人ロケーション撮影支援協会が 「映像コンテンツの撮影誘致および支援に関する基本協定」を

### 締結しました

令和4年10月5日、東久留米市と特定非営利活動法人ロケーション撮影支援協会（理事長：田倉 啓介）は、市が所有する旧下里小学校における映像コンテンツの撮影誘致および支援に関する基本協定を締結しました。

本協定に基づいて、旧下里小学校の利活用が決定されるまでの暫定的な取り組みとして、教育目的に利用する日時を除く範囲において、旧下里小学校の北校舎、体育館および校庭を映像コンテンツの撮影に活用してまいります。

市では、市の知名度を向上させ観光客の誘致や商業振興などを図るとともに、市民が市の魅力を再認識し、市への愛着度を高められるよう努めてまいります。

※旧下里小学校の所在地：東久留米市下里三丁目11番25号

#### ■本協定に関する問い合わせ先

企画調整課長・佐藤 電話042・470・7702

#### ■旧下里小学校のロケーション・ハンティングや撮影に関する問い合わせ先

特定非営利活動法人ロケーション撮影支援協会

電話03・5303・9641